

難病患者福祉見舞金について

指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方に難病患者福祉見舞金を支給します。
今年度の対象者への個別通知は行いませんので、ご了承ください。

- 対象者 指定難病特定医療費受給者証を所持し、令和3年10月1日時点で本市に住所を有する方
※生活保護法による扶助者は除く
- 手当額 年額 20,000円
- 申請期間 令和3年10月1日(金)～12月20日(月)
- 申請場所 健康推進課(総合保健福祉センター かがやき内)または各支所
- 持ち物 ①指定難病特定医療費受給者証(令和3年10月1日時点で有効なもの)
②印鑑
③振込先口座番号がわかるもの(通帳等)

※昨年度以前に申請した方で、振込先口座等に変更がない場合は、受給者証のみ持参してください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での申請も受け付けます。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

問 **かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121**

歳末たすけあい援護金申請のご案内

明るいお正月を迎えられるように歳末たすけあい運動でお寄せいただいた募金を、歳末たすけあい援護金として、経済的な支援を要する世帯に対し配分を行います。援護金の配分を希望される方は、下記内容をご確認のうえ申請してください。なお、今年度は新型コロナウイルス感染を考慮し、銀行振込としますので、申請時に、通帳の見開き1ページ目のコピーもご提出ください。

○配分の対象となる世帯

援護金配分の対象となる世帯は、在宅であって10月1日現在、次の(1)(2)(3)全ての条件を満たしていることが必要です。

- (1) 常陸大宮市内に6か月以上居住する世帯
- (2) 生活困窮の状態にある世帯
- (3) 市民税が非課税世帯で、次に掲げるア～オのいずれかに該当する世帯
 - ア. 満75歳以上のひとり暮らし高齢者
 - イ. 満65歳以上のねたきり・認知症高齢者のいる世帯
 - ウ. 準要保護世帯の認定を受けている世帯
 - エ. 重度障害者のいる世帯
 - ①身体障害者手帳1級または2級
 - ②療育手帳AまたはA
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級
 - オ. ひとり親家庭(子どもは18歳以下)

※上記に該当する場合でも、生活保護世帯や施設入所あるいは長期入院(6か月以上)などの理由で在宅でない場合は対象外となります。

○援護金の額と配分の方法

援護金の額は、今年度の歳末たすけあい募金の実績により決定します。
該当世帯には令和3年12月中に、指定口座にお振込します。

○提出書類

- (1)「歳末たすけあい援護金配分申請書」(2)「通帳見開き1ページ目のコピー」
(申請書は市社会福祉協議会本所・各支所にあります。また、9月27日発行の社協だより「新星」にも掲載されています)。

○申請受付期間・提出先

- (1) 受付期間 令和3年10月1日(金)～令和3年10月29日(金)
- (2) 提出先
お住まいの地区を担当する民生委員、または常陸大宮市社会福祉協議会本所・各支所へ直接提出してください。
申込について、ご不明な点がございましたら以下へお問い合わせください。

問 **社福 常陸大宮市社会福祉協議会 ☎53-1125**

山方支所 ☎57-6826 美和支所 ☎58-3311 緒川支所 ☎56-2857 御前山支所 ☎55-2733